

電気・ガス料金支援

標準的な家庭の

電気・ガス代を3000円程度引下げ

(7月～9月の合計)

<値下げ支援単価>

	電気	都市ガス
7月 9月	低圧:2.0円/kWh 高圧:1.0円/kWh	8円/m ³
8月	低圧:2.4円/kWh 高圧:1.2円/kWh	10円/m ³

▼資源エネルギー庁HP



ガソリン等の価格の抑制

**ガソリン・軽油について
定額10円/Lの価格引下げ**

※灯油等は5円/L引下げ

※需要期の7-8月は、ガソリン価格を全国平均175円/L前後に抑える措置を追加

▼資源エネルギー庁HP



重点支援地方交付金

地方自治体が地域の実情に応じた対策を行うための
重点支援地方交付金を活用

【交付金を活用した支援の例】



- ・ 中小企業や病院等の特別高圧電気料金の引下げ
- ・ ご家庭や中小企業のLPガス料金の引下げ



資金繰り支援など

1. 日本公庫・沖縄公庫による融資制度の要件緩和

関税措置の影響を受けた事業者の方は、**売上減少・利益減少といった要件を満たさなくとも対象**となります。

* 詳細：【貸付期間】 8年以内（運転資金）
15年以内（設備資金）
【限度額】 7.2億円 等



▲相談窓口一覧

2. 民間金融機関からの資金調達への支援（信用保証）

関税措置等の影響を受け、不況業種として指定された業種（全体1169業種のうち557業種を指定中）に属する事業者の方が**民間金融機関から資金調達をする際に信用保証協会が支援します。**



▲指定業種はこちら

詳しくはお近くの信用保証協会や金融機関まで御相談ください。

3. 日本貿易保険（NEXI）による保険金支払い

関税措置の影響を受けて、**輸出取引がキャンセルされる等により生じた損失を保険金支払いの対象とし、輸出を行う事業者を支援します。**



▲詳細はこちら

4. 中小企業向け補助金の優先採択

関税措置の影響を受けた事業者に対し、**ものづくり補助金と新事業進出補助金において優先的に採択**します。



ものづくり補助金

- ・補助上限額：最大4,000万円（従業員規模等により異なる）
- ・補助率：中小企業 1/2、小規模事業者等 2/3



新事業進出補助金

- ・補助上限額：最大9,000万円（従業員規模等により異なる）
- ・補助率：1/2

